

## 第 2 回長野県湖沼類型指定見直し専門委員会 意見への対応

No.	項目	主な発言	当日の回答	対応
1	1	<p>(朴委員)</p> <p>・木崎湖の COD について、昭和 59 年に大量の泡の観測との記載がある。当時の顕微鏡観察と脂肪酸の分析結果では、洗剤ではなくアナベナが発生し、アナベナを食べるアメーバが大発生した結果であると記録している。</p> <hr/> <p>(沖野委員長)</p> <p>・当初はまだ研究が進んでおらず、泡の直接的原因はスキークの練習用のすべり面に使われている界面活性剤であると当時の審議会で発言があった。その後の研究でアメーバとアナベナでも同様の事象は起こりえるという事が分かり、どちらが主原因かは今となっては判断しかねるところだが、もう一つの原因も付け加えておいてもいいかと思う。</p>	<p>(水大気環境課)</p> <p>・資料についてご指摘を踏まえて修正させていただきたい。</p>	<p>・アメーバの大発生も大量の泡の発生原因の一つとして整理。</p> <p>(※第 2 回専門委員会資料 1-2-7 において、原因の記載はなく、界面活性剤については、資料説明時の口頭による補足説明の扱い。)</p>
2	2	<p>(小松委員)</p> <p>・中綱湖、木崎湖の A 類型への見直しについては、達成できていないから類型を変えると聞こえてしまう。その理由、説明を補うものとして、汚水処理人口普及率の向上がある。かなりの対策を講じ努力はしてきたが、基準を達成できていないということを付け加えたほうが良いと考える。</p>	<p>(水大気環境課)</p> <p>・ご指摘のとおり。ご意見を踏まえ検討する。</p>	<p>・指摘内容を資料の記載に反映。(資料 5)</p> <p>・今後の類型指定見直し案の説明に当たり留意。</p>

No.	項目	主な発言	当日の回答	対応
3	4	<p>(高村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野尻湖のAAをAにするというのは根拠が必要で、説明の仕方を考えていく必要がある。皆さんが納得するように当時は当時に判断しており、Aに変えるには前向きな説明で納得していただくことがよい。</li> <li>野尻湖のAAの根拠となっていた自然環境保全について、A類型にしたとしても、透明度や水草の繁茂状況等をモニタリングすることで、自然の景観が保たれていることを確認していくのはよい。</li> </ul> <p>(沖野委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当時はデータも限られた中での指定であり、不完全な部分がないこともないが、達成できないから見直すということではないように、最終的な案の説明の仕方に気を付ける必要がある。</li> </ul>	<p>(水大気環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり。ご意見を踏まえ検討する。</li> <li>当時は当時としての相応の判断として、今現在の状況から踏まえた場合、適当な類型かどうかという考えから見直しを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類型指定見直しの説明に当たり、単に環境基準の不達成と受け止められることのないよう対応。</li> <li>類型指定見直し後においても、引き続き透明度及び水草繁茂状況等のモニタリングは継続し、自然環境保全上の指標としても活用。</li> </ul>
4	7	<p>(高村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標値、計画値である場合、計画どおりの進捗の検証まではしていないか。</li> <li>参考資料4の76ページの青木湖の生活系の表について、窒素の減少率がゼロだが誤植か。</li> </ul>	<p>(いであ株式会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画値であり、進捗の検証はしていない。</li> <li>減少率については元データを見直してみる。</li> </ul> <p>(水大気環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減少率の箇所は、減少率がわずかで出てこないのか、元データを確認する。</li> <li>青木湖の窒素は今回の見直しでは直接関係がない箇所であるが、影響があるようであれば速やかにご連絡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指摘箇所を含めた、減少率の記載箇所全てについて確認、修正。 (参考資料2)</li> </ul>

No.	項目	主な発言	当日の回答	対応
5	8	<p>(朴委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仁科三湖の昭和 62 年から平成 2 年までの AA 環境基準達成時の状況の原因について、当時の昭和電工の発電による揚水の方法の変更、青木湖の水量増加、水位上昇による希釈効果があったのでは。</li> <li>・滞留時間を短くするという事は水質改善の手法としてある。</li> <li>・水位変動についての情報はあるか。</li> </ul> <p>(沖野委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては、昭電の操業、発電所の稼働状況の情報が得られず、水量収支がつかめなかった。水量、水の収支について、県や信州大学で確かめてみて欲しい。</li> <li>・仁科三湖ひとまとめで AA とするのではなく、段階的に水が溜まり、段々と栄養分が増えて変わっていくという教科書的思考方からすれば、2湖沼を A とすることは適当である。</li> </ul>	<p>(水大気環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水が開始されてから青木湖の水位変動は大きく、平成 8 年の水利権更新時に、動植物などの自然保護の観点から、河川維持放流を義務付けて許可がされ、次回更新の 10 年間までに水利用の在り方について検討するようにとされた。平成 9 年から水位改善の取組みとして、発電用水、農業用水の一部を大町ダムの放流で補うといった試験放流を開始しており、現在に至っている。水質改善の時期とリンクしていないため、COD が一時的に良くなった理由は調べきれていない。</li> <li>・青木湖の水位変動が少なくなってきたことにより、水草帯の復活等、長期的に水質にはプラスの影響が見込め、青木湖を AA 類型継続として検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、昭和電工へ関係データの提供を依頼中。水位変動が小さくなることによる水質への影響等については今後、注視していきたい。</li> </ul>
6	11	<p>(小松委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記述がないが、青木湖も木崎湖と同様に、ヒメマスが生息に支障が生じていないということか。</li> <li>・そうであれば青木湖も含め、三湖沼とも A 類型という考え方もできるのでは。</li> </ul>	<p>(水大気環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水生生物保全項目の類型指定時の資料でも、仁科三湖にヒメマス生息の記述がある。</li> <li>・青木湖はヒメマスが増殖放流されているという主要魚種としての取扱いを優先し、更に最上流であるということを踏まえ AA の継続としている。</li> <li>・青木湖でヒメマスの生息に支障が生じているという誤解を生じないよ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指摘箇所を修正。(資料 5)</li> </ul>

No.	項目	主な発言	当日の回答	対応
			う、記述を見直す。  (沖野委員長) ・再生産まで繋がるかは確認できないが、放流分についての生息はできる状況。 ・三湖沼が繋がっており、最上流部から栄養塩類が溜まり下流側へ流れていく。最上流の汚濁は下流部へ流れていくことから、三湖沼が同一ということは不合理。	
7	12	(高村委員) ・中綱湖のヒメマスの漁獲実績はいかが。 ・ヒメマスはAA類型の代表魚種であり、A類型見直しのポイントである。	(水大気環境課) ・漁獲量実績のデータは漁協別であり、中綱湖と青木湖は同一漁協。湖沼別の数値は不明。 ・類型見直しにあたり漁協へのヒアリング時に確認したい。	・漁協への類型指定見直しについての意見聴取時に漁獲実績がないことを確認。 (資料4関係)
8	13	(高村委員) ・野尻湖の国立公園の記述の箇所だが、公園はみんなに利用してもらうことを前提にしており、第3種特別地域が一番緩い指定だったと思う。記述の仕方を見直した方がよい。		・指摘内容を資料の記載に反映。 (資料5)
9	17	(酒井委員) ・達成期間について、今回の予測方法では雨量の影響等が反映されない。類型の見直しは今回初めてだが、10年後の将来予測で判断したものを、将来、あらためて適宜、確認していくということが必要では。 (沖野委員長) ・不安定要素もあり、社会情勢からのデータ化が難しい面もある。予測の仕方にも課題があることから、今回見直しで終わりとするのではなく、今後も見してい	(水大気環境課) ・今回初めての類型の見直しだが、本来的には状況を見て、適宜見直していくべきもの。 ・将来的な予測はまた必要に応じて検討し、見直しを適宜行っていくという大きな方向性で検討したい。	・指摘内容を資料の記載に反映。 (資料5)

No.	項目	主な発言	当日の回答	対応
		くことを付け加えてはいかが。		
10	18	(宮原委員) ・達成期間や類型を下げる場合には、モチベーションが下がらないよう、マイナスの印象を持たれないよう、表現の仕方を案の発表時に工夫されたい。	(水大気環境課) ・今の状況、知見を踏まえて、適正な類型に当てはめたという趣旨がしっかり伝わるような表現としたい。	・指摘内容を資料の記載に反映。(資料5) ・今後の類型指定見直し案の説明に当たり留意。
11	19	(高村委員) ・美鈴湖のイからハについて、生活系汚濁負荷の割合が大きい。点源の対策はしようとするので、負荷削減が可能か、自然由来で困難か等を検討されたい。	(水大気環境課) ・お見込みのとおり、生活系であれば対策が取りやすいため、ロとすることも含め検討したい。	・指摘内容を踏まえ、修正。(資料5) (※環境審議会中間報告に当たり、専門委員あて修正についてメールにて事前説明済。)
12	20	(宮原委員) ・汚濁負荷のドーナツグラフが現況のみだが、将来予測は減少としていることから、将来のグラフも併記することで伝わりやすくなる。		・指摘内容を資料の記載に反映。 (資料5、参考資料2)
13	21	(宮原委員) ・参考資料4のP108と109で、諏訪湖の発生負荷量の数字が異なっている。確認されたい。	※委員会後の御指摘	・指摘箇所を修正。 (参考資料2)